

ご 通 知

神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号
株式会社アイネス
代表取締役社長 林 義裕 殿

平成26年4月2日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号

電 話 03-5459-0380

F A X 03-3462-5306

貴社株主 J a p a n - U p ・ ア ル フ ァ
投資事業有限責任組合

貴社株主 J a p a n - U p ・ ベ ー タ
投資事業有限責任組合

両組合無限責任組合員

株式会社ストラテジックキャピタル

代表取締役 丸 木 強

前略 J a p a n - U p ・ ア ル フ ァ 投資事業
有限責任組合（貴社株式8万1800株、貴
社の総株主の議決権の100分の1以上の議
決権を6か月前から引き続き保有）及び J a
p a n - U p ・ ベ ー タ 投資事業有限責任組合
（貴社株式155万9900株、貴社の総株
主の議決権の100分の1以上の議決権を6

か月前から引き続き保有)は、共同にて、会社法第303条第2項及び同第305条第1項に基づき、本書をもって次のとおり請求します。なお、個別株主通知の受付票については別途郵送いたします。

- 1 後記の提案の議案を、平成26年6月に開催される貴社定時株主総会における会議の目的とすること。
- 2 後記の提案の議案、議案の要領及び提案の理由を株主総会招集の通知及び添付の参考書類に記載すること。

第1 提案の議案及び議案の要領

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第52期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金27円。ただし、平成26年3月期の1株当たり当期純利益の金額が35円を下回る場合は、当該1株当たり当期純利益の金額から8円を控除した後の金額(小数点以下切り捨て)を配当する。

なお、この場合の配当総額は、上記の
1株当たりの配当金額に平成26年3月
31日現在の配当の対象となる株式数を
乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月に開催される貴社定
時株主総会の開催日の翌日

第2 提案の理由

当社の平成26年3月期第3四半期決算短
信によれば、平成25年12月31日現在の
四半期連結貸借対照表上、有利子負債はゼロ
です。一方、保有する現預金は約87億円、
有価証券（流動資産）は約1.5億円であり
、その合計額は約88.5億円です。これは
、平成26年4月1日現在の当社の時価総額
（約225億円）の約39%に相当する金額
です。

当社は、平成25年2月に株式会社日立ソ
リューションズ保有の当社株式を約62億円
で取得（自己株式取得）し、同年3月に約6
6億円で自社ビルを取得、平成25年12月
31日現在で同年3月31日と比較して投資
有価証券を約7億円増加させました（上記の
当社が保有する潤沢な預貯金等はこれらの投
資の後のものです）。このうち自社ビルと投

資有価証券の取得は、必ずしも当社の株主価値向上に資するとは考えられない投資であり、株主として理解できることではありません。

加えて、平成25年12月31日現在、当社の純資産（連結）は432億円（1株当たり1347円）、予想当期純利益（連結）は11億5000万円であり、自己資本利益率（ROE）は約2.7%です。一方、当社は、1株当たり年間配当を16円とする内容の配当予想を公表しているところ、この場合、自己資本配当率は約1.2%となり、自己資本の大きさに比して利益水準及び配当水準が非常に低い状態になっています。また、平成26年4月1日現在の株価702円は、PBR0.52倍と東証一部上場企業の平均である1.35倍を大きく下回ります。

以上のとおり、既に現預金等は潤沢であり、不要な現金を保有すると株主価値向上に繋がらない投資を行ってしまいがちであること及び株価が割安であることから、現状でも低いROEをこれより下げないためにも内部留保により自己資本を増加させる必要はありません。

このように使途がない現預金については、徒に会社内に留保するのではなく、株主に還

元することが、株主価値を高め、ひいては株
価を向上させることにつながりますので、剰
余金の配当を大幅に増額すべきです。

なお、今回提案する剰余金の処分案を実行
しても、その配当総額は当期純利益の範囲内
であることから、前期末の当社の純資産及び
現預金水準を大きく変えるものではなく、当
社の財務状態は良好なままです。

草々